

(お知らせ)

定期検査中の福島第二原子力発電所4号機における  
原子炉圧力容器計装ノズル配管の指示模様(ひびらしきもの)の確認について

平成21年7月7日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

<概要>

(事象の発生状況)

- 平成21年7月7日、定期検査で停止中の4号機において、原子炉水位を測定するために原子炉圧力容器の側部に設置してある配管に指示模様(ひびらしきもの)を確認しました。

(今後の対応)

- 詳細に調査します。

(安全性、外部への影響)

- 本事象による外部への放射能の影響はありません。

(公表区分)

- 本事象は公表区分(運転・保守管理上、重要な事象)としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成21年6月29日、定期検査で停止中の4号機において、原子炉圧力容器計装ノズル配管<sup>\*1</sup>の浸透探傷検査<sup>\*2</sup>を実施していたところ、当該配管に指示模様を確認しました。このため、当該配管表面を磨いた上で再検査した結果、本日、午前11時55分頃、当該指示模様(ひびらしきもの2箇所:長さ約1.5mm、約2.5mm)が取り除けないことを確認したことから今後、詳細に調査することとしました。

2. 今後の対応

指示模様(ひびらしきもの)については、今後、配管の当該部分を切り出し、詳細に調査します。

3. 安全性、外部への影響

本事象による外部への放射能の影響はありません。

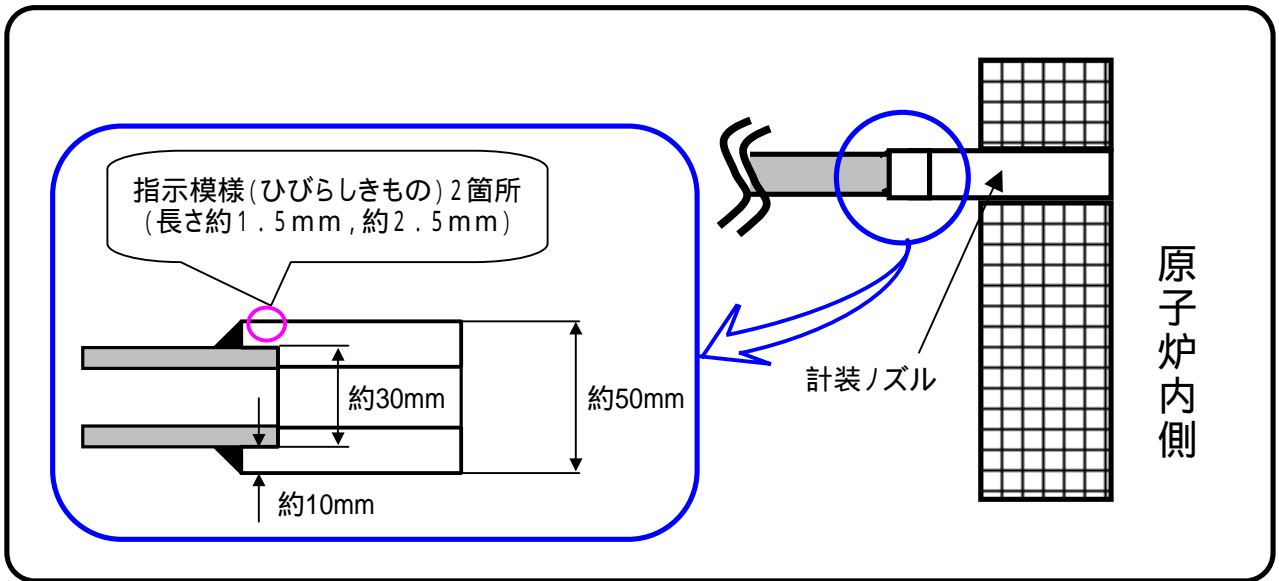
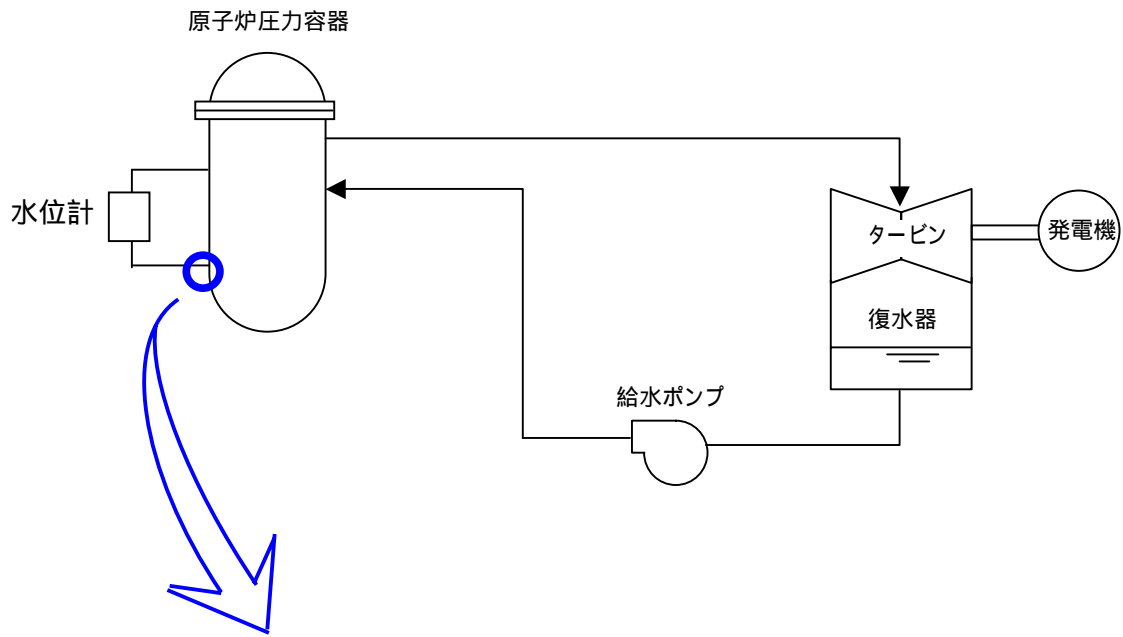
以上

\* 1 原子炉圧力容器計装ノズル配管

原子炉圧力容器の水位等を計測するために接続されている配管（外径：約 50mm、内径：約 30 mm、材質：ステンレス鋼）

\* 2 浸透探傷検査

非破壊検査の一つ。試験体表面に赤色や蛍光の浸透性のよい検査液を塗布し、指示模様を観察することによりひびなどの欠陥を調査する試験方法。



福島第二原子力発電所 4号機 原子炉圧力容器計装ノズル配管 概略図